

不動産オーナーの皆様へ

テレワークとサテライトオフィスの需要が増えている今

新たなサテライトオフィスを 整備・運営する事業費を補助します

■整備・運営の要件

- ・市内の建物(賃貸借物件可)を新たに、サテライトオフィス、コワーキングスペース、Web会議室等をもつ施設に整備
- ・20人以上がテレワーク可能
- ・5年以上継続して維持・運営

■事前相談

申請をお考えの方は、整備したい施設の概要について、下記の問い合わせ先と事前相談を行うようお願いいたします。

■申請期間

令和3年10月29日(金)まで

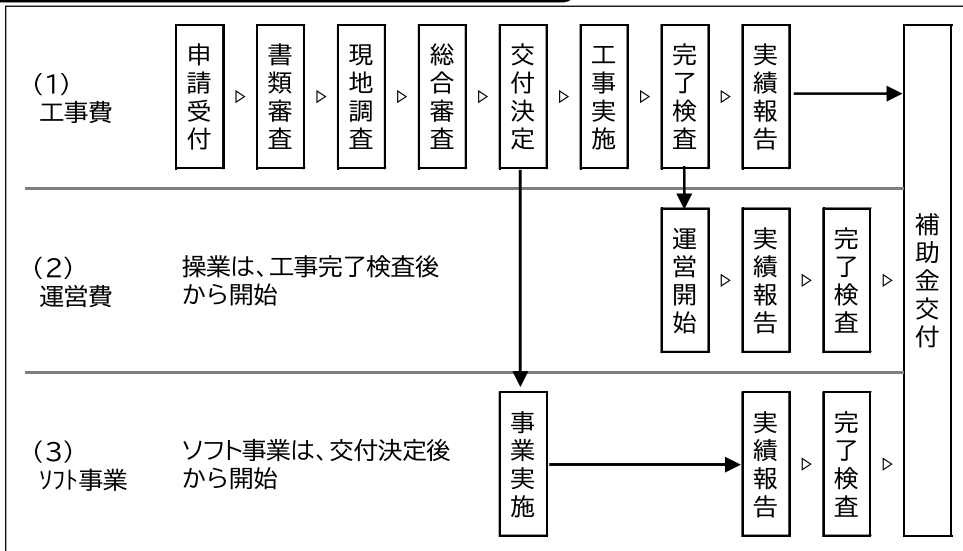
■補助対象経費(令和4年3月末までが対象)

■募集数

2施設分(予定)

| | | |
|-------|---|---|
| 整備・運営 | ・工事費(セキュリティ対策を施したインターネット環境整備、Web会議室整備、利用企業製品展示スペース、電気・電話配線整備、空調整備、上下水道管整備、ガス管整備、内装整備、機械警備整備、予約・入退店システム整備、感染症防止対策、掲示板、看板設置など) ・施工監理費 ・備品購入費 ・消耗品費 ・運営費 など | 補助対象経費の2分の1、または整備・運営の上限額 2,250万円 ソフト経費の上限額 250万円 |
| ソフト経費 | ・プロモーション ・ビジネスマッチング ・各種セミナー ・企業の採用活動経費 など | |

■申請の流れ(審査は随時行います。)



■実施報告

令和4年度以降は実施報告書の提出が必要です。報告の期間は3か年程度を予定しています。

■要綱

「長岡市テレワーク対応型サテライトオフィス等開設補助金交付要綱」をご確認ください。

申込み
問合せ

長岡市役所商工部産業立地課

電話 0258-39-2298

FAX 0258-36-7385

〒940-0062 新潟県長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト 6階

Eメール sangyou@city.nagaoka.lg.jp URL <https://nagaoka-kigyoritchi.jp/>

本事業は、内閣府の地方創生テレワーク交付金の採択事業です。